

# 第4回協議会を開催しました

神崎中学校区  
適正配置地域協議会  
だより



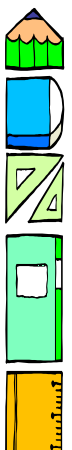
第4号  
平成27年1月



十一月二十五日（火）の午後七時から、このごき小学校の協議会を開催いたしました。第四回の協議会では、十一月十三日に実施した併設型小中一貫教育校の視察報告や、十一月三日の視察報告の感想等を交えて意見交換を行いました。また、（内容は三面にわたって掲載しています）

**第5回地域協議会は  
平成27年2月10日（火）  
開催**  
19:00～20:30  
こうざき小学校1階ホール  
～地域協議会の会議  
は傍聴できます～

協議会の会議を公開することで、委員以外の地域の皆さんにも会議の様子を実際に見たり、聴いたりしていただき、協議会の状況を把握していただきたいと思います。



委員会の個別協議から、同小の個別協議や、燃料代、通学送迎、道路の改善など、県、市、町、村、学区、学校、地域、家庭など、さまざまな関係者からのご意見を伺い、必要に応じて、協議会の開催に努めます。

第4回協議会における主な内容を掲載しています。  
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○統合に伴う通学の支援について説明を受けての意見交換

- 【委員】路線バスに乗る場合、路線バスのお金だけ補助するということだが、例えば保険なんかはどうなるのか、保険までは考えていないのか。
- 【事務局】保険については基本的に徒歩で通学している場合は小学校で加入しているスポーツ振興センターの保険に入っている。バスで通っている場合、通学途中に事故があった場合には乗っているバスの保険になる。仮にタクシーとかになれば、そのタクシー会社の保険での対応ということになる。
- 【委員】最初は教育委員会が、こういった補償をしますという話はするのだが、1年、2年と経つと「規約が変更となり、この交通補助は廃止となりました」とか、そういう事になるのを聞いたことがある。今回の支援については容易には変えないという事でよいか。
- 【事務局】補助が永遠に続くというのはなかなか厳しいのではないかと。実際に一尺屋中学校の統合の場合、佐賀関町でも10年間を目安として考えてやっていたという事で聞いている。今後も小学校4キロ、中学校6キロ以上の遠距離通学費補助金制度は統合に伴わなくても続いていく制度だが、統合に伴う支援については実際には期限を切ったものになるかと思う。
- 【委員】計画の段階だが、路線バスを利用する場合今1時間に1本くらいしかバスが走っていないのだが、それをバス会社等に増便するとかいう考えはあるのか。
- 【事務局】もしバスを利用されるという事であれば、時間帯については可能な限り、都市交通対策課などとも含めて相談させていただきたい。なかなか望みどおりにいかないところはあるかと思うが、もしバスで通学という事になれば、時間帯についても協議していこうと思う。
- 【副会長】スクールバスとしてタクシーを利用する場合、4人乗り、あるいはジャンボタクシー、どちらにするのかをタクシー会社にまかせるのか。
- 【専門委員】基本的にジャンボタクシーを使うのか小型を使うのかは一番安価なもので決めていく。但し、どうしてもタクシー会社で要望どおりの配車ができないという事になれば必ずその車種を使ってくださいというのはいかないかと思う。ただ、基本的には朝の登校が仮に1便で子どもの数が10人だった場合、その時はジャンボタクシーが最適な車種選択となる。そのジャンボタクシーの手配がかなわない時には小型が2台とかいう形になるがあくまでイレギュラーな範疇という事で、基本的なものは、まず決めさせていただくことになる。



# 教育視察について

本協議会では、平成26年11月13日(木)に併設型小中一貫教育校である賀来小中学校、小規模特認校である神崎小学校の視察を行いました。  
以下では、視察に参加されての感想や意見、視察の様子を掲載しています。

## 賀来小中学校



- 【委員】視察では5、6、7、8、9年の5学年、中期と後期の授業の様子を見させてもらった。小学生5、6年生も中学生と変わらないような雰囲気で大人数で大人びているなど、そんな感じがした。授業では、コの字型に席を並べて子ども同士が互いに向き合って授業を受けており、みんな授業に集中している。互いに意見交換もされていて、すごいなと思った。中学生と一緒に生活する中で、ほとんど溶け込んでやっている姿をみて、これは違うなと感じた。質疑のなかで、宿題は学年で統一したものを出しているとのこと、中学と同じような体制で、先生の横の連携もかなりできていると感じた。
- 【委員】生徒が非常に明るいと感じた。校長先生からも話を聞いたが、小学生時に勉強が解らなくなると中学に入って面白くない。習熟度別に指導するための教室を設けて子どもの希望と保護者の面談により組み分けしている。教室に戻れば宿題は同じという事で差別感もなく、子どもたちが解るためにやっているとのこと、落ちこぼれというか、そういうことがなかった。
- 【委員】授業で遅れた方は専門の先生が個別に指導してくれるという事で、かなり素晴らしいイメージを受けたが、生徒数が多いという事で教職員の数も多いのでこのような指導体制がとれるのではと思う。こうざき小学校に置き換えた場合は先生の負担も増えるのではないかとという不安も抱いた。

## 神崎小学校



- 【委員】校区外から来ている児童が全校の55%を占める。遠くは城原からという事で、大分市内各地から来ている。校区外からの児童の通学方法については、バスや電車で自力で通っているという事で自立した生活を送っている、6年間通学すればすごい生活リズムが出来てくるのかなと感じた。授業でも子どもたちがのびのびやっているし、見ていて非常にさわやかな感銘を受けた。
- 【委員】地域の方々の協力もかなり頑張っている。小規模特認校を受けるにしてもこうざき小学校をかなり魅力のある学校にしなければならぬと感じた。
- 【委員】神崎中学校区は地域的には充実した場所にはなるかと思うが、神崎小学校ほどの環境は整ってないと思う。小中一貫教育を充実させた上での小規模特認校であればこうざき小学校もいいところになるのではと思う。

## 個別協議の状況について

### ◎木佐上小学校区の個別協議の状況について

10月21日に教育委員会と本校PTAで通学の支援に関することを協議した。まずはじめに教育委員会より校区の状況についての説明があった後、通学の支援の方法など詳細な内容などを聞いた。

まず、通学の支援については、本校保護者全員の希望であるスクールバスいわゆる、通学タクシーを運行してもらいたい。また、家庭の事情によっては家用車の燃料代の補助を選択できるように要望した。

通学タクシーの運行区間だが、木佐上地区内の指定する場所からこうざき小学校までを運行の区間としてその中間位置には停留所を設けることを可能としている。指定の場所と停留所の場所については木佐上校区の児童の居住状況により年度初めに協議して決定する形を考えている。

次に通学の時間帯だが、行きについては指定する場所から1便とし、発車時刻については学校行事との関係もあるため、今後協議を行い決定していきたいと考えている。帰りについてはこうざき小学校発の便を概ね2便として、新入生がいる場合には増便を行い学校行事に合わせて学校側が配車の構成を行っていくことを要望した。

最後に通学支援を受ける対象者という事だが、現状、木佐上小学校区からこうざき小に通っている子どももいることから対象者については対象となる条件を十分に考慮しながら今後協議を行っていく事を確認した。

併せて支援を受ける期間も今後協議していきたいと考えている。

次に、通学路の支援について、引き続き道路拡張による歩道の確保ということで幸崎駅周辺の道路の改善を県へ要求していくことを確認している。尚、通学路の選択ということでは駅前の県道を通行せず、中山側のバイパスを利用することも学校側と協議をしていきたいと考えている。本校については残り期間が短い状態となっており、次の協議会の中では概ね支援内容を明確にしていきたいと思う。

### ◎大志生木小学校区の個別協議の状況について

大志生木のほうは、まだ話し合いはできていない。10月のふれあいPTAで資料にも載っている、通学支援の補助金の資料を保護者の方にお知らせした。まだこれから協議をしていきたいと思っている。

## 通学路の改善状況について

「神崎中学校区適正配置地域協議会だより第3号」でこうざき小学校区から市長と教育長あてに、県道木田神崎線の神崎中学校バス停からデイサービスふれあいまでの間の路側帯の白線の塗り直しについての要望書が提出されたことを掲載しました。

塗り直しが完了されたことをお知らせします。



(県道木田神崎線)

### ★第4回地域協議会での確認事項★

- 統合に伴う通学の支援の具体的な内容や方法等については、次回までに木佐上校区と教育委員会、大志生木校区と教育委員会の双方で個別に検討を進めること。
- 第5回協議会を2月10日(火)19:00から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。

#### <編集後記>

新年あけましておめでとうございます。今年も協議会活動の情報発信に努めてまいりたいと考えています。

さて、協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第4号」

発行：平成27年1月  
発行者：神崎中学校区適正配置地域協議会  
事務局：大分市教育委員会教育企画課  
連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31  
(TEL) 097-537-5903(直通)  
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.jp